

コーポレート・ガバナンスの充実



- 当社は、経営の透明性の確保に向けた取組みとして、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、執行役員制度の導入や監査機能の強化といった施策を実行してまいりました。

機構改革における実施事項等の定着を図り、さらなる改善をめざす

取締役会機能明確化

- ◆ 取締役任期の短縮(2年→1年)
- ◆ 役員退職慰労金の廃止

執行役員制度の刷新

- ◆ 委任契約型への切替による執行責任の明確化
- ◆ 業務執行権限の拡大

監査体制の強化

- ◆ 監査役増員(3名→5名、うち社外監査役1名→3名)
- ◆ 業務監査部を新たに設置し、内部監査を充実

株式による役員報酬制度の導入

- ◆ 取締役・執行役員は、役員持株会を通じて、当社株式を毎月取得
- ◆ 在任期間中は保有を継続

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制

